令和８年度第２回西区区政会議会議録

１　開催日時　令和８年 10 月８日（木曜日）19 時から 21 時まで

２　開催場所　西区役所 402 会議室ほか

３　　議事内容

澤田事業調整担当課長

　定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第２回西区区政会議を開催いたします。

　私は進行を担当いたします西区役所　事業調整担当課長澤田です。よろしくお願いいたします。

　まだ若干お着きでない委員もいらっしゃいますが、現在、定数 21 人の２分の１以上が出席されていることから本会は成立していることを申しあげます。

　議事に先立ち、お願いがございます。区政会議は公開としております。議事録作成のため、録音を行っております。また、記録用として職員が写真・動画撮影を行います。

　さらに、区政会議の運営に当たりましては、大阪公立大学の皆様にご協力をいただいております。事前にお知らせしておりますとおり、今回は大阪公立大学の研究の一環として、グループ討議の討議内容を AI で分析する試みを予定しているため、グループ討議等につきましても録音を行う予定でございます。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

　それでは、開会に当たりまして、花澤区長よりご挨拶を申し上げます。

花澤区長

　皆様、こんばんは。区長の花澤でございます。平素より大変お世話になっております。本日は夜間にもかかわりませず、ご参集賜り、誠にありがとうございます。

　近頃は急に寒さが増してまいりましたが、この夏、私自身、区長として初めて各地域の

納涼祭や盆踊り等に参加させていただきました。いずれの地域におかれましても、多大なご努力をもって準備を進められ、当日は子どもから大人まで多くの方々が楽しまれている様子を拝見いたしました。

地域における人と人とのつながりの深さを改めて実感し、魅力あるまちづくりにおいても、また防災の観点においても、こうしたつながりが不可欠であると感じたところでございます。

また、この機会にさまざまな方々とお話をさせていただく中で、団体や企業の皆様からも、まちをより良くするために協力したいとのお声を多数いただき、大変ありがたく存じております。

本日ご議論いただく「西区将来ビジョン案」および「西区地域福祉ビジョン案」におきましても、こうした地域のつながりや皆様の力、思いを、持続可能な形で効果的に生かすために区役所が果たすべき役割を盛り込んでおります。区民の視点からも、改善点等をご提案いただけますとありがたく存じます。

本日の区政会議では、これらのビジョンを踏まえた次年度の運営方針および予算の策定に関しましても、ご意見を賜りたいと考えております。身近なところでご覧になった取組や、委員の皆様が特に関心をお持ちの事業等につきまして、疑問点や、より詳細な説明をご希望の場合には、どうぞ遠慮なく職員へご質問・ご意見をいただければと存じます。

また、本日、寄附金のお願いに関するチラシを配布しております。これは、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集でございますが、単に寄附をお願いするものではなく、区民の皆様にお納めいただいている税金の使途を、西区のために指定していただけないかというお願いでございます。

寄附金の使途としては、西区の中学生の海外派遣事業や、不登校支援事業等、さまざまなメニューからお選びいただける形としております。

なお、大阪市内在住の方には返礼品はございませんが、通常の納税に比べ、西区のために税金を用いるよう指定できる制度でございます。寄附可能額には個人ごとに上限がございますが、自己負担 2,000 円で税金の使途を指定できる仕組みでございます。

せっかくお納めいただく税金でございますので、ぜひ西区の子どもたちのために活用できるようご指定いただきたく、今回、ふるさと納税の仕組みを用いた方法によりお願いし

ている次第でございます。ご検討賜れますと幸いでございます。

区といたしましても、このような形で幅広くご協力をお願いしてまいりたいと考えており、区政会議においても PR させていただきました。寄附募集に関しましても、ご意見・ご質問等がございましたらお寄せいただければと存じます。

改めまして、本日は忌憚のないご意見を賜り、今後の区政に生かしてまいりたく存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

澤田事業調整担当課長

続きまして、本日の資料を確認いたします。お手元をご確認ください。

まず、会議次第、続いて資料 1「令和 8 年度第 2 回区政会議 事前意見への回答」、資料 2「西区将来ビジョン案」、資料 3-1「西区地域福祉ビジョン案」、資料 3-2「西区地域福祉ビジョンの取組状況」、資料 4「令和 8 年度西区予算」、資料 5「令和 8 年度西区運営方針（共通様式）」、資料 6「グループ討議シート」、資料 7-1「令和 8 年度第 1 回教育会議に係る資料」、資料 7-2「別紙」、資料 8「区政会議の運営方法に関するアンケート結果」、資料 9「大阪市西区発『健康×図書館』」、資料 10「大阪公立大学の取組概要に係る資料」でございます。

資料はお揃いでしょうか。不足がございましたら、お近くの職員までお申し出ください。お気づきの時点でお申し出いただいても結構でございます。

それでは、ここからの進行は川野議長にお願いいたします。

川野議長

皆様、こんばんは。本日はよろしくお願いいたします。

本日は、前回の区政会議の議題でもございました「西区将来ビジョン案」および「西区地域福祉ビジョン案」につきまして、さらに議論を深めるとともに、これらを踏まえた令和 9 年度西区予算および運営方針についても、意見交換を行うグループ討議を含め、午後 9 時を目途に進行したいと考えております。皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、早速、お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、本日の区政会議の実施に当たり、事前に委員の皆様から寄せられたご意見につきまして、区役所から説明をお願いいたします。

澤田事業調整担当課長

資料１をご覧ください。今回、事前のご意見として３点頂戴しております。時間の都合もございますので、この場では項目番号１のみご紹介いたします。

ご意見の内容は、将来ビジョンに関するものでございます。「都市型共助」は、前回「都市型防災」と誤記されていた箇所であると考えられるが、注釈にある「人口密度が高い都市部において住民、企業、行政が連携」について、従来と異なる視点ではあるものの、公助（行政の支援）はどこからとなるのか。住民の自主防災に対する行政側の期待が大前提となっていると思われる、とのご意見でございます。

また、西区に関するデータとして、ハザードマップには津波のみならず内水氾濫のケースを加えること、人口データに外国人の人数を加えること、区内小中学校に在籍する外国ルーツの児童生徒数を加えること、とのご意見でございます。

これに関する西区の回答・考え方でございますが、大規模災害発生時には、速やかに行政による総合的な災害応急対策が必要となります。しかしながら、東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえますと、本市の公助による対策のみでは限界がございます。

大規模災害において人命および財産を守るためには、公助として実施すべき事項に着実に取り組む一方、区民一人ひとりが自分や家族の命を自ら守る自助、地域の皆様や企業が互いに助け合う共助の取組が不可欠でございます。

また、平時における公助の役割として、引き続き、避難場所・避難所の確保、備蓄物資、防災資機材の配備等に取り組むとともに、自助・共助の取組を推進するための啓発や支援にも取り組んでまいります。

なお、ご意見のございました内水氾濫等に関するデータの追加につきましては、検討してまいります。

以上が西区の回答・考え方でございます。その他の 2 項目につきましては資料にてご確認ください。以上でございます。

川野議長

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。（質問なし）

それでは、次の議題に移ります。「西区将来ビジョン案」につきまして、区役所から説明をお願いいたします。

澤田事業調整担当課長

「西区将来ビジョン案」につきましては、お手元の資料 2 をご覧ください。全体説明は長くなるため割愛し、主として前回からの変更点を中心に説明いたします。

1 点目として、事前に送付した資料から、さらに変更した箇所がございます。資料 2 の 2 ページをご覧ください。大きな矢印の図が記載されておりますが、2 ページ下段および 5 ページ中段に記載している京阪中之島線延伸のスケジュール等につきまして、大阪市役所の公式見解を関係部署と調整の上、表現を修正いたしました。

2 点目として、10 ページをご覧ください。最下段の項目に、外国籍住民等、多様な背景を有する区民が地域活動に参加・参画しやすくなるよう、SNS 等を活用した多言語・やさしい日本語による情報発信を強化する旨を追記しております。これは前回の区政会議で頂戴したご意見を踏まえて追加したものでございます。

3 点目として、15 ページをご覧ください。左下の具体的取組の最上段に「在宅避難の推進」と記載している箇所につきまして、括弧書きで「自宅」を追記いたしました。「在宅避難」と「自宅避難」は同義ですが、双方の表現が用いられるため、念のため併記したものでございます。

4 点目として、各ページの記載内容に関連するイラスト等を掲載するとともに、取組内容に応じた SDGs のアイコンを記載いたしました。イラストの量や内容等につきまして、ご意見がございましたら、後ほどのグループ討議にてご発言いただければと存じます。

5 点目として、AI 等を活用し、文章を簡潔で分かりやすい表現に編集するとともに、同様の文法につきましては表現を統一いたしました。基本的には内容を大きく変更していな

い認識でございますが、印象が変わり不適切である等のご指摘がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

以上でございます。

川野議長

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

それでは続きまして、「西区地域福祉ビジョン案」につきまして、区役所から説明をお願いいたします。

永井保健福祉課長

保健福祉課長の永井でございます。平素よりお世話になっております。地域福祉ビジョンにつきましてご説明いたします。資料 3-1 をご覧ください。

6 月の第 1 回区政会議では、第三期ビジョンのたたき台として、現在ご覧いただいている資料のうち 8 ページまでの基本理念、基本目標、施策体系等をお示ししたところでございます。

その後、頂戴したご意見ならびに関係者・関係機関等との検討を踏まえ、今回、9 ページ以降に取組の方向性および主な取組等を具体化し、素案としてお示ししております。

まず、前回お示しした部分につきまして、主な変更点をご説明いたします。軽微な語句修正を含め、修正箇所は基本的に欄外等で示しておりますので、あわせてご確認ください。

目次をご覧ください。今回、SDGs との関係を整理し、第三期ビジョン全体として特に関連する 4 つの目標を示すとともに、9 ページ以降の各施策につきましても、特に関連する目標を表示することといたしました。

続きまして 4 ページをご覧ください。議論の推進体制につきましては、まちづくりセンターを加えるなど、実際に地域福祉の推進に関わる主体を踏まえて整理いたしました。

続いて 5 ページ、6 ページの「西区の現状」「西区の課題」でございますが、前回お示し

した内容を基本としております。なお、今回の資料では、令和3年度から令和7年度までの第二期ビジョンの取組状況を取りまとめた資料（資料3-2）もお示ししておりますので、第三期ビジョンは、これまでの取組状況も踏まえて検討している点につきましても、ご確認いただければ幸いでございます。

続いて7ページ、8ページでございます。基本理念および2つの基本目標、施策体系につきましては、前回お示ししたとおりでございます。地域づくりと相談支援体制づくりの2つを一体的に進めることを基本的な考え方としております。

次に、今回新たに具体化した9ページ以降につきまして、主な内容をご説明いたします。

9ページからは、基本目標1「気にかける、つながる、支え合う地域づくり」でございます。9ページでは、地域福祉への理解促進として、地域課題を自分ごととして考えるきっかけづくりや、外国籍住民等、多様な背景や状況にある方への理解を深め、互いを尊重し支え合う意識の醸成等を位置づけております。

続いて10ページ、11ページでは、地域福祉活動への参加や担い手づくり、多様なスタイルとの協働、誰もが気軽に参加できる居場所や交流機会の充実等を位置づけております。6月の区政会議において、外国人住民と地域とのつながりをはじめ、多様な主体との協働、担い手づくり、居場所づくり等についてご意見を頂戴しており、これらのご意見も踏まえつつ具体化したところでございます。

続いて12ページは、子ども・子育てを地域で支える活動でございます。子育て家庭と地域とのつながりづくりや、子どもの居場所づくりをはじめとした多様な子育て支援活動との連携等を位置づけております。

続いて13ページ、14ページは、地域における見守り活動の充実でございます。13ページでは、日頃から互いに気にかけ、困りごとや生活の変化に気づき、必要な相談や支援につなげることを、14ページでは、災害時に備えた平時からのつながりづくり等を位置づけております。

続いて15ページからは、基本目標2「だれでもいつでもなんでも相談できる相談支援体制づくり」でございます。15ページから18ページでは、高齢者、障害のある方、子ども・子育て家庭について、それぞれが安心して相談し、一人ひとりの状況やニーズに応じて必要な支援につながることができるよう、相談支援の充実や関係機関の連携等を位置づ

けております。

まず 16 ページをご覧ください。大阪市として取組を進めている介護予防につきまして、西区においても身近なものとして取り組んでいただけるよう、地域での取組の周知や活動支援等を進めることとしております。ページ下部には区民の皆様に向けたメッセージも掲載しております。

また、前回の区政会議でご質問いただいた点でございますが、第三期において子ども・子育てへの取組を縮小するものではなく、これまで各分野で進めてきた取組を地域福祉の視点から横断的に整理し、分野を超えた連携につなげていくことを重視しております。

次に 19 ページの包括的な相談支援でございます。高齢、障害、子育て等、複数の課題が重なる場合や、制度の狭間にある課題等、一つの分野や制度のみでは対応が困難な課題につきまして、分野を超えて連携し、必要な支援につなげることとしております。

また、居住に関する支援、ケアラーに関する支援、身寄りのない方への支援等、新たな地域生活課題への対応や、ひきこもりの状態にある方等、支援につながりにくい方にも必要な支援が届くよう、地域の多様な主体と相談支援機関等との連携を進めてまいります。

最後に 20 ページ、21 ページは権利擁護の推進でございます。20 ページでは虐待防止の取組、21 ページでは成年後見制度の利用促進と意思決定支援等を位置づけております。

21 ページにつきましては、本年 6 月に成年後見制度の見直しがございました。その点も踏まえ、本人の意思を尊重し、一人ひとりの状況に応じて必要な権利擁護支援につなげていくという考え方をコラムとして掲載しております。

以上の取組を通じまして、7 ページで申し上げた「地域づくり」と「相談支援体制づくり」を具体的に進めていくことが、第三期ビジョンの大きなポイントとなります。22 ページには相談支援機関の一覧を付しております。

以上が今回の案の内容でございます。今後、さらなるご意見等も踏まえ、内容を整理し、写真等も掲載するなど体裁を整えた上で、ビジョン案として取りまとめてまいります。

本日のグループ討議では、本案につきまして、皆様から忌憚のないご意見を賜りたく存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

川野議長

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。（質問なし）

それでは続きまして討議を開始いたします。議論の進め方につきまして、区役所から説明をお願いいたします。

澤田事業調整担当課長

今回のグループ討議は、2 回に分けて実施いたします。

第 1 回は、あらかじめ定めた 4 つのグループに分かれ、「西区将来ビジョン案」「西区地域福祉ビジョン案」および、これらを踏まえた令和 9 年度予算編成や運営方針の策定等に関し、ご議論いただきます。

なお、予算および運営方針につきましては今後作成する予定でございますので、資料としては令和 8 年度分を参考としてご覧ください。

同一会場で一斉に議論を開始いたしますと周囲の声が気になる場合があるため、恐れ入りますが、「子育て教育グループ」および「広報・窓口・ICT グループ」の皆様には別室へ移動いただき、グループ討議終了後に本会場へお戻りいただきます。

区役所職員がご案内いたしますので、該当グループの皆様におかれましてはご協力をお願いいたします。

グループ討議は、各テーブルに配置した西区役所職員が司会進行を務めます。討議時間は概ね 45 分程度を予定しております。

なお、録音した音声をもとに AI で討議内容を分析し、各グループ討議の内容につきましては、川野議長に総括いただきます。

また、音声分析の作業に 10 分程度要するため、その時間を活用し、令和 8 年度第 1 回教育会議の結果および、先日皆様から頂戴した区政会議に関するアンケート結果の報告に加え、「大阪市西区発『健康×図書館』」のイベントについてご案内いたします。

続いて第2回のグループ討議では、AIによる分析結果につきまして、各グループ内で5分程度意見交換を行っていただきます。

その後、各グループより区役所職員が意見交換の内容を発表・共有し、最後に議長よりコメントを頂戴いたします。

以上でございます。

川野議長

グループ討議の進行方法につきまして、疑問点等はございますでしょうか。

それでは、グループ討議に移っていただきます。よろしくお願いいたします。各グループ、移動をお願いいたします。

（グループ討議）

川野議長

総括に入る前に、区役所から、令和8年度第1回教育会議の結果について報告をお願いします。

川楠教育担当課長

教育担当課長の川楠です。資料7-1をご覧ください。先日、第1回教育会議を開催しました。学校協議会からご推薦いただいた代表者に教育会議員としてご参加いただき、計11名が参加しています。

次頁以降では主に予算の説明をしています。西区の教育関連施策として、区長権限で執行できる予算は、次の三事業です。

・子どもの英語力向上支援事業

・民間事業者を活用した課外学習事業（西区夏期講習会）

・にしく☆リーディングチャレンジ（読書活動推進）事業

資料 7-2 以降に関連資料を添付していますので、詳細はそちらをご参照ください。リーディングチャレンジは、学校での読み聞かせ活動に加え、児童生徒が人に勧めたい本を 1 冊選んで魅力を発表し、どの発表が最も心に刺さったかを競う「本の紹介バトル」を実施する内容です。

続いて、区長権限で執行する事業です。区長の挨拶にもありますとおり、「西区中学生の海外派遣事業」を今年度から実施しています。すでに 8 月に実施しており、今後、成果報告等を求めながら総括していく予定です。これについても別資料を添付していますので、ご覧ください。

西区内 3 中学校から各 3 名を応募・選抜により選び、計 9 名をシンガポールへ派遣しました。派遣前後で見違えるように成長して帰ってきたと認識しています。

次に、「つながる・つなぐ子ども支援事業（不登校支援事業）」です。別資料のとおり、学校内での居場所づくりや家庭訪問等の支援を行うもので、継続して実施しています。

三点目に、「外国につながる児童生徒支援事業」です。外国につながる児童生徒を対象に学校へ支援員を派遣し、学校・教員との連携、事業所のサポート、保護者対応における通訳など、さまざまな場面で支援しています。

また、不登校支援事業に関しては、不登校に悩む保護者をサポートするワークショップや講演会も実施しています。

次頁（3 ページ）には、一般的に各区で取り組まれている教育事業が並びますが、西区でも、生涯学習推進員の皆さまにより生涯学習ルーム事業を推進いただくほか、フェスティバルの開催等に取り組んでいます。

4 ページは「区 CM 自由経費」です。局執行ではありますが、区長が区 CM（シティマネージャー）という立場で一定の責任のもと進めているものです。

5 ページは企業連携の取り組みで、主に教育分野として、学校関連で支援・協賛をいただいている企業を掲載しています。通学同行支援や読書活動（西区リーディングチャレンジ）、海外派遣事業等で、寄付等を一部活用している事業です。

6 ページは、今年度（令和 8 年 5 月現在）の児童生徒数です。

それ以降は、九条地域の学校再編の取り組みについての経過です。再編スケジュールを示した後、区としての方針を整理しています。これらを教育会議で説明したところ、教育会議委員からは、不登校の児童生徒が増えているとのご指摘がありました。

また、不登校を抱える保護者が不安な思いなどを共有できる場があると助かる、とのご意見もありました。外国につながる子どもたちへの支援について、学校現場でも困りごとの声を聞いている、という共有もありました。

さらに、学校再編に関連して、本田地域や九条地域など、まちの在り方に関してもご意見をいただきました。以上です。

川野議長

ただいまの報告について、ご質問やご意見はありますか。（質問なし）

続いて、区役所から、以前実施した「区政会議の運営に関するアンケート」の結果について報告をお願いします。

澤田事業調整担当課長

資料 8「区政会議員アンケート集計結果」をご覧ください。回答者数は 14 名で、7 割弱の方にご回答いただきました。

設問 1「西区区政会議は、区役所に対して活発な意見交換が出されているか」については、回答者の 8 割以上が肯定的でした。

設問 2「区政会議において、意見・要望・評価について適切にフィードバックが行われているか」についても、8 割以上が肯定的でした。

その他として、区政に関するご意見、区政会議運営に関するご意見をいただいており、一部は運営にも反映しています。以上です。

川野議長

ただいまの報告について、ご質問やご意見はありますか。（質問なし）

続いて、「大阪市西区発 健康×図書館」について説明をお願いします。

谷川保健担当課長

保健担当課長の谷川です。前回の区政会議において、区民の健康づくりの取り組みを進めるにあたり、西区中央図書館など地域資源をもっと活用した方がよい、とのご意見をいただきました。

このたび保健担当で、図書館と連携し、「健康×図書館」として健康情報を発信する事業を計画しています。緑色の資料の 3 ページをご覧ください。

主催・共催として、西区医師会（在宅医療相談支援室）、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター、オレンジチーム、訪問看護ステーションなど、さまざまな団体にご協力いただき、想定以上に多くの取り組みを計画しています。

資料 3 ページによりますと、地下一階では「講演（楽しく学ぶ）」として、就活やフレイル予防、人生会議（ACP）、在宅医療などを予定しています。

また 5 階では、13 時 30 分から 15 時 30 分の時間帯に体験コーナーを設け、子どもも参加できる VR 体験などを実施します。

特に、医師会や各専門職の皆さまにお越しいただき、相談会を実施することが大きな取組です。病院に行くほどではないものの、子どもや家族、ご自身のことで気になることがある方に、ぜひ専門家へご相談いただきたいと考えています。

内容は盛りだくさんですが、10 月 29 日（木）という平日の午後開催のため、来場者数を心配しています。委員の皆さまにおかれましては、周知や PR にご協力をお願いします。

また、お知り合いにお渡しいただける方がいらっしゃいましたら、チラシを用意していますので、お帰りの際にお持ち帰りください。よろしくお願いします。

川野議長

それでは、分析を発表します。準備しますので少しお待ちください。

今回は初めての取り組みですが、これまでは大学の学生が取りまとめていたところ、今回は AI 技術を使って取りまとめます。スクリーンが見づらい場合は、前方にお集まりいただければ見えやすいと思います。

これまで 4 つのグループに分かれて議論いただきましたが、全体を取りまとめて、どのような話題が出たかをお示しします。

まず、ワードクラウドで、どのような言葉が出てきたかを示します。発言数が多い言葉ほど文字が大きくなります。「マンション」が特に大きく、ほかに「地域住民」「課題」「行事」「きっかけ」「紹介」などが見られます。「子ども」「行事・イベント」なども多く、また「利用」「外国」「外国人」なども出ています。

次に、論点としてどのようなテーマの話があったかです。最も多いのは 30 件で「地域参加・コミュニティ」、次に 14 件で「情報発信・広報・ICT」でした。

そのほか、担い手の確保、子育て支援とサービスの継続性、防災や地域レジリエンス、不登校の問題と学びの多様化、高齢者支援、認知症対策、相談支援、連携・制度設計と支援などに整理できる話題が出ていました。

「地域参加・コミュニティ形成」では、新住民や多様な世帯を含めた日常的な地域のつながりづくり、町会やマンションなどの関係性を強めるべきという議論がありました。

特に多かったのは「新住民や多様な世帯の巻き込みをどうするか」という点です。例えば、地域イベントの機会を活用して多様な国籍の住民を巻き込み、地域コミュニケーションを強化すべき、ラジオ体操などの機会に多国籍住民とも交流したい、といった意見がありました。

また、地価の上昇が町工場の撤退等につながっているのではないか、という意見もありました。

マンションでは、単身の若い世代や外国人が地域とつながっていないことが課題であり、新住民の増加がコミュニティ形成を難しくしているため、新しい住民の巻き込みを促す新

しい手法が必要である、といった議論がありました。

また、町会未加入者でも参加しやすい仕組みをつくること、盆踊りが有効であることなども挙がりました。

一方で、町会加入者の減少を背景に新しいつながりづくりを進める必要があること、子ども会の参加条件として町会加入を必須にすることが障壁になっていることも指摘されました。

マンション特有の課題として、理事の交代によって協力が途切れること、マンション内コミュニティが外部とつながらず閉鎖的であること、ファミリー層が定着しにくいことなどが挙げられました。

また、地元企業・専門学校・大学生のボランティア派遣や実習参加を通じた担い手支援の活用、町工場がなくなることで地域の見守り機能が低下しているのではないか、という意見もありました。

「情報発信」では、届く・分かりやすい情報、ICT 活用、到達チャンネルの最適化、広報紙・ホームページ・公式 LINE・SNS の役割整理、必要な層に届く発信体制づくりなどが挙がりました。

町会の案内を不動産会社を通じて配布する提案、周知における個人情報保護の重要性、従来の方法では通じにくいこと、イベント情報が特定の人に偏っており新住民に等しく伝わっていないことなどが指摘されました。

「子育て」では、妊娠期から育児期まで切れ目なく届く支援と利用しやすい情報提供の整備、妊娠・産後・育児期を通じた一貫した支援体制、送迎のために仕事を休まなければならない状況の改善、面談が単発で終わり継続的支援が不足していること、支援情報は本人が取りに行くのではなく行政が積極的に届ける形にすべき、といった意見がありました。

「不登校」では、経済支援、民間フリースクール等への補助や卒業資格取得の仕組みの検討、公的サポートの拡充などが挙がりました。経済事情でフリースクールを利用できない子どもがいるため、補助を検討すべきとの意見がありました。

いったん、以上です。

それでは、再度グループに分かれて、今の取りまとめを聞いた感想をグループ内で意見交換いただき、後ほど確認する流れとします。意見交換をお願いします。

（意見交換後）

時間の都合上、各グループ代表からまとめて意見をお願いします。

A 班

AI により短時間で文字化し、話題を可視化できる技術はすごいと思いました。一方で、班によって話題が異なる中、同じ単語（例：若い世代）でも班ごとに想定する年齢層が違う可能性があり、定義が曖昧なまま集計されている可能性がある、という意見がありました。

B 班

議長のまとめを聞いて、自分たちが話したことが反映されていると感じました。以前の学生の発表と比べると、言葉の数をカウントしているため客観性はあると思いますが、学生の発表も良かったという意見がありました。

また、グループごとの特徴が薄れ、文脈の中で出た話題が一緒に扱われること、後からまとめを見ても自分たちが何を話していたかの記憶が呼び覚まされにくい、という意見がありました。

C 班

多く出された単語がすぐ分かって良かったという意見がありました。一方で、福祉の話を掘り下げましたが、出てきた単語はマンションや紹介などで、あまり反映されないように感じたという意見がありました。

また、グループごとに特徴が出ると思っていましたが、全体でまとめられており、イメージと違ったという意見がありました。

D 班

まず AI がすごいという話から始まりました。町会加入率や担い手不足などは D 班でも出ましたが、子育て・教育の話題に展開していた温度感と、AI のまとめの温度感が若干違うと感じた、という意見がありました。

ただ、全体の分析まとめとしてはよくまとまっている、という感想もありました。

川野議長

厳しい意見も参考にします。文脈が切れる点は確かに課題だと思います。次回以降、グループごとに切り分けた上で、もう少し改善できるようにしたいと考えています。

時間が限られる中で全体を俯瞰する形となったため、文字が小さく見づらい点も含め、全体としての傾向として捉えていただければと思います。

一方で、言葉が大きく出ているため、西区全体としてどの話題が多いかは把握できます。全体を見渡す意味では便利ですが、人間らしさはまだ十分ではないかもしれません。

時間となりましたので、議事報告は以上で終了します。ありがとうございました。

最後にお願いがあります。資料 10 として配布したものです。昨年度「西ボイス」という取り組みを行い、区政会議だけでなく西区全体の方々からご意見をいただきました。

その際、区政会議メンバーの有志の方にご協力いただき、議論テーマの検討や反映を行いました。

今回もコアメンバーを募集しています。次回の西ボイスで扱ってほしいテーマ等のご意見があれば、コアメンバーに加わっていただくか、議長のメールアドレス（大学の都合で Gmail）へご意見をお寄せください。ご協力をお願いします。

次回は今回のご意見を踏まえて工夫し、録音等にも引き続きご協力をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

澤田事業調整担当課長

川野議長、議事進行ありがとうございました。本日は活発な意見交換と議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。時間となりましたので、最後に花澤区長からご挨拶申し上げます。

花澤区長

長時間にわたるご議論、ありがとうございました。AI のまとめはすごいと思いましたが、感想として厳しい意見もあり、今後改良されていくのだと思います。

何より、45 分という短い時間の中で多くの議論がなされていたことが AI のまとめからも分かりましたし、皆さまが西区のことをよく見ていただいていること、捉え方も的確であることが分かりました。ありがとうございます。

今回いただいたご意見を踏まえ、1 月の第 3 回区政会議までに改善案等の作成を進めていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

澤田事業調整担当課長

長時間にわたりご意見を賜り、ありがとうございました。本日の会議内容は後日、西区のホームページで公開しますので、ご了承ください。

次回の日程は年明け、令和 9 年 1 月 28 日（木）を予定しています。

また、大阪市全体の取り組みとして、区政会議のライブ配信を行う取り組みがあります。次回の会議で実施したいと考えています。

この取り組みについては、事前に委員の皆さまのご意向を確認し、カメラに映らないよう配慮する予定ですので、ご了承ください。

以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回西区区政会議を終了します。ありがとうございました。